

令和3年度第8回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和3年11月18日（木） 18時00分開会
19時10分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	辻 慎一郎
総務課長	小村 真二	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	圖師 みゆき	美術館副館長	池田 雅光
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	佐土原 隆
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	学校ICT推進センター所長	木田 博
中央学校給食センター所長	濱田 有希		

◇ **書記**

総務課主幹	竹村 香帆	総務課主査	田島 里美
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 4 0 号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

定第 4 1 号議案 令和 3 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

定第 4 2 号議案 令和 3 年度鹿児島市一般会計補正予算（第 9 号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

定第 4 3 号議案 損害賠償の額の決定及び和解に係る議案についての意見に関する件

定第 4 4 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件
（天文館図書館）

定第 4 5 号議案 令和 4 年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

定第 4 6 号議案 令和 3 年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件

6 報告事項

(1) 令和 3 年度公益社団法人日本 P T A 全国協議会会長表彰について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和3年度第8回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は、立元委員が欠席されておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と桃木野委員にお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、定第40号議案、45号議案及び46号議案は人事・人選等に関する案件、定第42号から44号議案は市議会提出前の意思形成過程の案件であることから、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第40号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第42号議案 令和3年度鹿児島市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第43号議案 損害賠償の額の決定及び和解に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第44号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件
(天文館図書館)

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第45号議案 令和4年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第46号議案 令和3年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育
委員会表彰の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第41号議案 令和3年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

原案可決

教育長 次に、定第41号議案について、小村総務課長、説明をお願いします。

事務局(総務課長) この度、点検評価に当たりまして皆様方に置かれましては、大変お忙しい中貴重なご意見賜りましたことを御礼申し上げます。それでは、議案綴りの3ページをご覧ください。定第41号議案「令和3年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件」です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条第1項の規定に基づき、令和3年度の鹿児島市教育委員会活動の点検・評価を行い、その報告書を別紙のとおり作成するとともに、鹿児島市議会に報告書を提出し、公表しようとするものです。別冊の「定第41号議案関係資料」をご覧ください。このほど、公表に向け報告書の形で整理いたしましたので、内容のご確認等をお願いするものです。1ページをお開きください。1に制度の趣旨、2に今年度の点検・評価の対象について記載しております。続きまして、2ページをお開きください。3に実施フロー図、4に教育行政評価会議について記載しております。続きまして、3ページは、今回の評価対象の事業一覧とその評価を記載しております。4ページをお開きください。4ページから5ページにかけては、教育委員会による二次評価の総評、個別事業における提言を記載しております。これらにつきましては、頂いたご意見をベースに原案を作成したところです。なお、机の上に皆様方のご意見、評価シートを参考資料として置いておりますので、併せてご覧いただければと思います。次に、6ページから11ページにかけては、教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見を、21事業について記載しております。次に、12ページ、13ページは、個別評価シートの見方を掲載しております。そして14ページ以降19ページにかけては、個別の事務事業評価シートを一覧で記載しております。最後に、20ページ、21ページになりますが、参考資料として、点検評価の実施要綱等を掲載しております。以上で、報告書を終わります。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。

委員 今回、別に提出した評価シートが、いただいた資料にはなかったもので、連絡をして用意していただきました。その点については、御礼申し上げます。ただ、せっかく、各委員が出されたものですので、事前にいただければ共有ができたと思います。今回、都合があって、会議が開けなかったもので、そういう意味でも評価に関しては、委員会の中で共有できてないと思います。それで、今回、4ページから5ページに二次評価の最終評価と書かれていますが、少なくとも我々委員の方は全体が見えなくてこれが書かれていると思うので、そこはご配慮いただきたいと思った次第です。あと、他の委員の二次評価を見ると、「見直し」と書かれているところも結構ありますので、それを議論もせずに全て「A評価」というのは、手続きと言うか議論として、どうなのかと思ったところです。あと、最終評価のところの文言について若干追記をお願いしたい部分があるのですが、とりあえず、全体的なことについて申し上げたいと思いました。

教育長 はい、ありがとうございました。今回、初めて、こういう形でシートをいただいて、ということでございましたので、今のご指摘を今後にしっかりと生かしていきたいと思います。全体的なところも含めて、他の委員から、ご意見等ございますか。個別については再度、ご意見等あるかと思います。

教育長 どうぞ。

委員 私は結構「見直し」を入れさせていただきました。「見直し」というのは、よくやってないから「見直し」ということだけではないと思います。ある一つの成果というものを達成した。しかしながら、コンセプトとしては更にイノベ

ーティブに上げていく必要がある。それは、悪いから「見直し」をするのではなくて、更に高めるための「見直し」というのが必要なんじゃないかと。ですから、A、B、Cで言えば、それはSなのかもしれないと思ったりするのですが、そういう項目はないものですから、私は、敢えてBを付けさせていただいたというところがあります。十分な成果は出していますが、例えば、会社もそうですけれど、やはり3年くらい経つと見直しをします。でも、4年後、5年後、やると、どこか悪くなっていくから「見直し」をかけるというのがあったりして、そういった面で、逆に、今回、このような形で丁寧に記載する時間をいただいたので、敢えて、そういうことを「見直す」ということを出させていただきました。これ内容についてですから、是非、斟酌できるものがあつたらそういうことをご理解いただきたいと思いますところでは。

教育長 ありがとうございます。是非、全体を含めた感想でもよろしいですけれども。

委員 コロナも収まっているのに、何で集まってやらないのかなと思ったところで、先ほどおっしゃったように、やはり皆さんの意見を聞きながら進めたほうが本当は評価としてあるべきだろうと思うので。そうは言いながらも廃止とか、そういう話をされているわけではないので、評価としては「A」で良いだろうと思います。

教育長 先ほどの意見を踏まえて、新しい形を取って、二次評価のあり方というのは、もう一回真摯に検討させていただきたいと思います。

教育長 小村課長。

事務局（総務課長） まず初めに、各委員の皆様方の評価シートを共有しておりませんでしたので、そのことについては、お詫び申し上げたいと存じます。私どもも、おっしゃるとおり反省点としまして、ご意見いただいたものの意見まとめをするにあたって、やはり皆様方のご意見をお聞きしながら、進めていくべきものというのは、この度、痛感いたしましたので、今後できるだけ会議の場で意見をまとめさせていただきたいと考えております。それと1点だけ、A、Bのところの評価について申し上げたいことがございまして、昨年は、施策の評価ということで、ちょっと違った評価でございましたが、元年度までは事業評価という同じようなレベルで評価する際にあたって、評語としまして「A」の継続というものについて、元年度では「引き続き改善工夫に努めながら継続するもの」を「A」というような言い方にしておりました。それが、この度、市長事務局に合わせる形で「A」評価というものの評語を「継続して事業を実施としながらも（改善点等は事業実施にあたって留意すべき点大きい）」ということで、やはり「A」というものが「改善をさせながら継続」というニュアンスがございましたので、おそらく「B」をいただいた評価についても継続という中で改善をしていくというご指摘だったというのもございましたので、「A」評価でまとめさせていただいたところです。確かに、一つの事業については、例えば「おやじの会」、別冊5ページの「キ」のところですが、おやじの会の活動支援事業については、活動そのものが減少傾向にあるということもさることながら、名称についてのご意見がお二方からございまして、その辺は問題

意識を持っておりますので、今、関係課におきまして、名称については検討していくべきであろうと考えております。そういった変更も含めて、検討をするものも含めて、今、「A」評価とさせていただきます。説明は以上です。

教育長 はい。市長事務部局を含めた統一の区分ということになりますので、教育委員会の委員の皆さんのご意見を、逆に市長事務部局にもお伝えしながら、より上手くサイクルが働くような積極的な評価になるように検討して伝えていくことは努めていきたいと思えます。

教育長 他に、この二次評価の点検・評価報告書について、個別のもので、どうでしょうか。

委員 今回の計画が新しくなる時に、評価区分自体も少し見直すということは可能でしょうか。

教育長 区分のあり方について、今後見直す可能性はあるかという意味だと思いますが、総務課長。

事務局（総務課長） A、B、C等の区分そのものですが、ここについては全庁的に統一を図ったということで、市長事務部局と評語が異なると市民の皆様方に分かりにくいだろうという配慮もありましたので、今のところ考えてないところで。

委員 そうすると、「A」評価がこれまでは「改善を含めた継続」という文言を今回、それを削除したとおっしゃったと聞こえましたが。

教育長 はい、小村課長。

事務局（総務課長） 削除ではなくて、カッコ書きで弱めたという感じにして、前の評価が強い言い方で「引き続き改善・工夫に努めながら継続するもの」、これを「A」としていたのですが、今回、合わせる形の表現というのは、まず、継続して事業を実施と。基本、「今の事業を継続しますよ」と言っておいて、「改善するものがあれば、そこは注記しましょう」というようなトーンを弱めた表現になるということです。

委員 これは、また来年度、議論すればいいことだと思いますが、その話で言うと、「見直し」が今後、評価として増える可能性があるかと理解していますが。

教育長 はい、課長。

事務局（総務課長） これは過去も同じですが、「見直し」そのものが、事業の実施方法等を見直すべきということで、「実施方法」というところを明示して「等」というのもございますが、「事業の実施方法等を見直す」という評語になっておりますので、そこに合致するものであれば「B」評価になるかと思えます。

委員 はい。とりあえず、今の段階では。4ページと5ページのところで、あえて「見直し」をされたことと関連すると思っておりますが、総評の2段落目で、「全ての事業は概ね良好云々」と書かれていて、積極的に現場の実態やニーズ等の把握に努め、更に工夫・改善に取り組んでいただきたい」と書いていますが、この「更に」の前に、例えば、「先を見通しながら」や、「時代において本当に必要なものは何なのか」などの文言を。「どういう方向に向かって更に工夫・改善するのか」ということは加えていただきたいというのが1点です。あと、も

う1点は細かいですが、「エ」の国際理解教育の推進事業で、外国人との交流ということですが、もし可能であれば「身近な外国人」としていただければありがたいと思います。

教育長 はい。具体的に総評と個別の「エ」のところに具体的な提案がありました。

教育長 このことについて、委員の皆さんから、何かご意見等ございませんか。

教育長 総評については、方向性として今、「更に」の前には、現場の実態、ニーズ等の把握。「現場の実態、ニーズ」で留まっていると見えるのかもしれませんが。将来像に向かうということで、ご提案だったと思います。前後の文章との流れもごございますので、ご意見いただいて、また文案を作って、しっかりとお返しして、ご確認いただいてということでよろしいでしょうか。それから「エ」の「外国人とのオンライン」というところで、距離感が出たのかもしれませんが。頭の「外国人との交流を学校での教科に位置付けることが」というところで、総括できるのか、「身近」という言葉を具体的に入れるということについて、個別事業の評価等もごございますので。委員の意見は、身近にいる外国人の方々としっかりと注視してということで、何らかの「身近さ」が伝われば、表現されれば良いということで、「身近」という言葉が極めて大きな意味を持ちますでしょうか。

委員 学校によっては、いわゆる英語じゃない外国語が母国語の外国人の児童生徒も多いと思います。国際理解というと、まさに今一緒に学んでいる子どもたちで、言語や文化に苦労している人たちと交流するというのが真の国際理解につながるのではないかという趣旨です。

教育長 そうですね。「身近さ」というのは、空間的な距離感と捉えるのか、心理的に距離感として遠くにいても身近に感じる、いろんな捉え方が「身近」という表現の中にあるかと思います。両方を包含する表現のほうが「身近」という意味が生きるのかなという気もします。具体的にどうできるかというのは、ここではお示しできませんが。ただ、「身近な」と言った時に、そのまま漢字で表現してしまうと若干、距離感、空間的な距離感だけに誤解されるとよくないのではとお聞きして思いました。

委員 言葉としては、「日常」や「生活実態」など、そういうことだと。子どもたちが日常生活の中で国際理解をするということ。

教育長 例えば、「身近に感じる」というのは、距離があっても学んだ学習の中で、そういう国に関心を持つ、人々に関心を持つという意味で、「身近」に感じるという、そうすると当然、空間的な距離感を含めて、もう少し子どもたちの思いとしては広がるのかなという気もしたので、また、その辺を含めて事務局で改めて検討して全ての委員にお示ししながらご了解いただいて、なるべく、その意が反映できた文章にしたいと思いますので、そのような方向でよろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。

教育長 はい、どうぞ。

委員 ありがとうございます。今回、「見直し」が多かった理由というのは、非常

に大きな出来事が今年にあったと思います。新型コロナウイルス感染症を契機にコミュニケーションなどが大きく断絶されたわけですが。ちょうどこの時期に、デジタルトランスフォーメーションの時代になった。GIGAスクールも本格的に、しかも、加速的と言うよりも、突然、いろんなものがどんどんデジタル化していきました。一方では、リアルの重要性が重視されています。これとはまた違って、SDGsとか、脱炭素とかになると、これは気候変動というのはあるけれど。気候変動とダイバーシティは、ある意味つながっているような気がして。これは全部コロナが終わったら元に戻るということではないだろうと思うと、どこか「見直し」じゃないですけども、立ち止まっているいろいろ考えて、少し方向を変えたりする年なのかなと思ったので、「見直し」というよりも、こういう重要な出来事があった2020年、2021年というところで、これを契機にちょっと「見直す」というと変ですけども、再検証する必要があるのかなというものがあって、もう一回振り返って見ると、そんな気があったから「見直し」とあえて付けたのだろうという気がして。今、お話がありましたけれども、やはりハイブリッドなこともやっていかなければならないし、パラリンピックもありまして、ダイバーシティが大きく脚光を浴びました。デジタルトランスフォーメーションなど。ここで、もう少し厚みがあってもいい年なのかなと思いました。

教育長 はい、ありがとうございます。

委員 是非、今、おっしゃったものを何らかの形で総評に反映させても良いのかなと思いました。

教育長 事業そのものの構成を見直すという視点、また、運用レベルでそれがどう可能かという、今、委員から大きな時代的にも社会的にもというご意見がございましたので、それも含めて総評の中で表現する努力をしてみたいと思いますので、この案については、またご審議いただければと思います。それぞれになってしまいますけれども、文案についてのご意見を踏まえて、そのプロセスをなるべく委員の方々にもしっかりとお示ししながら、ご了解いただけるように努めてまいります。

教育長 それでは、修正等を前提としながら大枠の中で、定第41号議案については原案どおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ありがとうございます。本件は、そのようなことを踏まえまして、原案どおりといたします。



6 報告事項

(1) 令和3年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰について

教育長 次に、報告事項(1)について、牛堀生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） 別紙の報告事項関係資料（１）をご覧ください。令和３年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰を荒田小学校PTAが受賞いたしました。この賞は、PTA活動の資質向上及び活性化のため、公益社団法人日本PTA全国協議会が、PTA活動で顕著な業績をあげた団体を表彰するものです。令和３年１１月１９日、明日ですが、東京で表彰式が開催されます。荒田小学校については、「４ 特色ある活動」に記載していますが、「一人の百歩よりも百人の一步、み～んなの一步」を合い言葉に、会員一人一人が何らかの形で参加したり、関わったりすることで、活動の見直し・改善を図る活動を行ったところです。また、PTA新聞等については、３年連続、市や県で入賞しているところです。このような取組が認められまして、今回の表彰となったところです。参考までに、これまでの表彰歴、過去の受賞団体についても記載していますので、ご覧いただければと思います。以上で、報告事項（１）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 この件について、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問ください。（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 会議等の日程について、ご連絡いたします。まず、総合教育会議は、１１月２５日（木）１６時から１７時に、次回の教育委員会定例会は、１２月１６日（木）１６時から１７時１５分に予定しております。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【以上】

令和3年度第8回教育委員会定例会会議録

鹿児島市教育委員会会議規則第39条の規定により署名する。

_____ (津曲委員)

_____ (桃木野委員)